

第3回

現代社会分析理論：ウルリヒ・ベックの「リスク社会論」

目次

0	ウルリヒ・ベック Ulrich Beck 略歴	1
1	「現代」を捉える視点	1
1-1	現代とはいかなる時代か——「リスク社会」という概念化	1
1-2	「現代」の認識	2
①	リオタール Jean-François Lyotard (1924-1998)	2
②	ギデنز Anthony Giddens (1938-)	4
③	バウマン Zygmunt Bauman (1925-)	5
2.	リスク社会論	6
2-1	「現代」と「リスク社会論」	6
2-2	ベックのリスク社会論	7
①	環境と生命に関わるリスク	7
②	社会と人間に関わるリスク	9
a.	「個人化」	10
◎	男女関係の変化	11
b.	政治の変質	13
2-3	「再帰性」	15
2-4	サブ政治	16
2-5	ベックの「リスク社会論」の一次的まとめ	17

0 ウルリヒ・ベック Ulrich Beck 略歴

1944 年 5 月 15 日生まれ。
ミュンヘン大学で、社会学・政治学・心理学・哲学を学
び、同大学で 1972 年に博士号を、1979 年に教授資格を
取得。
1979～81 年ミュンスター大学社会学教授、81～92 年バン
ベルク大学社会学教授を歴任。
1992 年からミュンヘン大学社会学教授。
1995 年から 97 年まで「バイエルン州・ザクセン州未来問
題委員会」委員を務める。ドイツ社会学会会長も務める。
社会学者エリーザベト・ベック＝ゲルンスハイムと結婚。

1 「現代」を捉える視点

1-1 現代とはいかなる時代か——「リスク社会」という概念化

1986 年 4 月 26 日、ヨーロッパ中を震撼させる大事故が起きた。当時のソビエト連邦ウクライナ地域にあるチェルノブイリ原子力発電所で原子炉の炉心が溶解し爆発したのである。この事故による汚染の範囲は、近隣ならびにソ連邦の領域にとどまらず、事故現場から約 1,100km 離れたスウェーデンにおいても、爆発で発生した放射能が観察された。

奇しくもこの原発事故と同じ時期に、ドイツの社会学者ウルリヒ・ベックが『危険社会 (Risikogesellschaft)』という書籍を世に出したが、この書が提起した「リスク」概念¹は、現代社会を規定する重要な概念として広く社会的な注目を集めた。社会の特質を「リスク」を通じて説明する視点は全く新しいものであり、そこに示される社会像は、それまで人々が抱いていたものとは異なる姿を見せていた。

ベックは『危険社会』の「序言」で、この「チェルノブイリ」に言及し次のように論じている：

「人間が人間に与えてきた苦悩、困窮、暴力にあっては、いままで例外なく『他者』という

¹ 「リスク (Risiko)」概念と「危険 (Gefahr)」概念を、ベックは『危険社会』執筆の段階では、必ずしも明確に区別してはいない。しかし、おそらく、この両概念の差異化を重視するルーマンの説 (Luhmann, Niklas, *Soziologie des Risikos, Walter de Gruyter, Berlin, 1991, pp. 30-31.*) を意識して、後には、両概念を区別して論じている：「世界リスク社会、世界公共性、グローバルなサブ政治」『世界リスク社会論 テロ、戦争、自然破壊』、平凡社、2003 (原著の出版は 1997)、pp. 97-99。

カテゴリーが存在していた。すなわち、ユダヤ人、黒人、女性、難民、異端者、共産主義者などである。この他者が苦悩と困窮を強いられ彼らに暴力が振るわれてきたのは、垣根の中、収容所、住区、占領地帯という空間であった。他方では、表面的にはこの他者に相当しない人々



もいる。彼らには、そのかげで安心して暮らせる壁と自分の空間が象徴的な形でも現実にも存在した。…しかし、それはチェルノブイリ以来実質的にはもはや存在しなくなったも同然である。それは『他者』の終焉であり、人間同士が相互に距離を保てるように高度に発達してきた社会の終焉であった。この事実は原子力汚染の結果はじめてわかったのである。貧困は排除することが可能であるが、原子力の危険は排除するわけにはいかない。排除しえないという事態の

中に、原子力時代の危険が文化や政治に対して持つ新しい形態の影響力がある。この危険の有する影響は、現代における保護区や人間同士の間の区別を一切解消してしまう。²⁾

ベックが指摘しているのは、チェルノブイリ原発事故が象徴的に伝えているグローバルなリスクの存在である。このリスクは、世界から安全地帯を消滅させ、守られている者と守られない者との区別も撤廃した。上で「他者」と呼ばれている者は、端的に言えば、欧米を中心とした先進社会における差別された被支配者であり、また「発展途上国」と呼ばれている地域の一般住民である。原子力汚染は支配者と差別された被支配者との間に設けられた境界線とは無縁である。それゆえ、原子力汚染というリスクは、現存する支配構造を、つまり支配—被支配の関係を消滅させうるのだ。支配—被支配関係の逆転（革命）ではなく、支配者と被支配者の共倒れである。地球上の人類が平等に被害を受ける可能性をもつという点で、グローバルな危険は（皮肉なことに）民主的なのである。社会の安定が支配関係の安定に立脚すると考えるならば、グローバルなリスクはこの安定性を奪い、世界を不安定化させる。

人々がこのリスク状況を認識すれば、その認識以前と同じ意識で生活を続けることはできないはずだ、とベックは指摘する。人類は、自分たちが今や「リスク社会」に生きていることを肝に銘じなければならない、というのが彼の発信するメッセージである。

1-2「現代」の認識

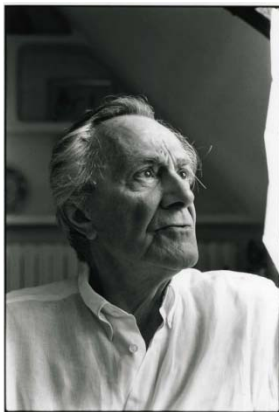
ただし、現代をそれ以前とは違った時代・社会として捉える視点が、「リスク社会論」以外に存在しなかったわけではない。実は 1980 年代頃から、時代・社会の変貌への感覚が生まれている。以下に、その感覚を示す例を 3 つ紹介する。

①リオタール Jean-François Lyotard (1924-1998)

フランスの哲学者リオタールは、1979 年に「ポストモダン」の時代の到来を宣言した：

「科学はみずからのステータスを正当化する言説を必要とし、その言説は哲学という名で呼

²⁾ Beck, Ulrich (東廉／伊藤美登里訳)『危険社会』法政大学出版局、1998、p. 1。



“Jean-Francois Lyotard”
by Bracha L. Ettinger
CC:BY-SA

ばれてきた。このメタ言語がはっきりとした仕方でなんらかの大きな物語 (*grand récit*³) ——《精神の弁証法》、意味の解釈学、理性的人間あるいは労働者としての主体の解放、富の発展——に依拠しているとすれば、みずからの正当化のためにそうした物語に準拠する科学を、われわれは《モダン》と呼ぶことにする。…その物語においては、知という主人公は、倫理・政治的な良き目的、すなわち普遍的な平和を達成しようと力を尽くすのである。…こうして、正義もまた、真理とまったく同じ資格で、大きな物語に準拠するようになる。⁴

リオタールは、「近代」を「科学の発展」という背景の下でとらえる。そして、哲学が科学を支えて、「人類はある究極の目的に向かって進歩を遂げている」という歴史観 (=大きな物語) を提供していると言う。世界そのもの (=真理) を知ることを目指す科学は、その、真理探究という志向が「善」であることを哲学に保証されて我が道を邁進する。それが無条件に認められた時代が「モダン」である。この時代には、未来に希望があった。学術・文化（「精神の弁証法、意味の解釈学」）、政治（「理性的人間である主体的な労働者の解放」）、経済（富の発展）の領域で輝かしい未来が信じられていた。「真」と「善」を包含する「大きな物語」に依拠して、進歩的歴史観が社会を支配する。ところが、「1950 年代の終わり頃から⁵」この状況は変化し始め、「大きな物語」はその自明性と妥当性を失ってしまった、とリオタールは解釈する：

「極度の単純化を懼れずに言えば、《ポスト・モダン》とは、まずなによりも、こうしたメタ物語に対する不信感 (l'incrédulité à l'égard des métarécits⁶) だと言えるだろう。この不信感は、おそらく、科学の進歩の結果である。だが、同時に、科学の進歩もまたそうした不信感を前提としているのである。このような正当化のメタ物語機構の衰退には、とりわけ形而上学としての哲学の危機、そしてそれに依存していた大学制度の危機が対応している。物語機能は、新なる物語を構成する関係の諸要素、——すなわち偉大な主人公、重大な危機、華々しい巡歴、崇高な目標——を失いつつある。⁷」

「科学の進歩」が「大きな物語への不信感」を生み出し、その「不信感」がさらに「科学」

³ Lyotard, Jean-François, *La Condition Postmoderne*, *Les Éditions de Minuit*, Paris, 1979, p. 7.

⁴ リオタール、ジャン=フランソワ（小林康夫訳）『ポストモダンの条件 知・社会・言語ゲーム』水声社、1986、p.8.

⁵ 同上、p. 13。この箇所では次のように論じられている：「われわれの作業仮説は、社会がいわゆるポスト・インダストリー時代に入り、文化がポスト・モダン時代に入ると同時に、知のステータスにも変化が生じるというものである。この変化は、少なくとも、ヨーロッパの再建が完了する 1950 年代の終わり頃からはじまっている。」

⁶ *La Condition Postmoderne*, p. 7.

⁷ 『ポストモダンの条件』、pp. 8-9.

を「進歩」させるという、循環構造が指摘されているが、これは科学が本来もつ性質に由来するものである。現実世界を分析し、現実諸現象の背後にある法則の発見を目指す学問である科学は、発展すればするほど未知の領域に遭遇することとなる。具体例を用いて言おう。たとえば医学は、進歩すればするほど、それまで認識されなかった病気を発見する。しかし、発見した段階ではその病気の治療法は未知であり、そのかぎりでは病気を治癒させることはできない⁸。つまり、「最先端の医学自体が（暫定的に、あるいは最終的に）不治の病をつくり出す⁹」のである。このように、科学が進歩すればするほど、ますます未知のものが生まれる。それを既知のものへと変換して統制下に置くために、科学は進歩を志向する。この、いつ果てるとも知れないトトロロジーからは、「真理」への接近を感じ取ることはできない。その結果、「メタ物語」の「正当化」機構は、必然的に疑問視されることとなる。

「大きな物語」という、時代・社会を統一的に捉える視点が消失し、多種多様な物語の併存状態が生じた。中心をもつ時代が「モダン」であるが、その時代は終わった。「ポストモダン（近代後）」は中心をもたない。中心をもたない時代は、「自由」ではあるが、可変性に満ちた不安定な時代でもある。「安定性を失った時代」というリオタールの認識は、「リスク社会」論者と共通性をもっている。

②ギデنز Anthony Giddens (1938-)

イギリスの社会学者ギデنز氏は時代の転換について次のように述べている：



“Anthony Giddens”
by Szusi CC:BY-SA

「リオタールが表明したような考え方にたいする典型的な反応は、理路整然とした認識論が確立可能である——したがって、社会生活や社会の発達様式に関して一般化が可能な認識を獲得できる——ことをさらに証明すべきである、というのである。しかし、私はそれとは異なる取り組み方をしていきたい。社会組織について体系的認識を得ることができないという感情のなかに表出する方向感覚の喪失は、自分たちには完全に理解できない、大部分統制が不可能に思える事象世界のなかに自分たちが巻き込まれているという、われわれの多くがいただく意識に主に起因している、と私は主張したい。なぜそうなったのかを分析するためには、ただポスト・モダニティ等々の新語を創作するだけでは不十分である。むしろ、ある明らかな理由から従来の社会科学では十分に解明がなされてこなかったモダニティそのものの本質について、もう一度考察し直す必要がある。われわれは、ポスト・モダニティという時代に突入しているのではなく、モダニティのもたらした帰結がこれまで以上に徹底化し、普遍化していく時代に移行しようとしている。モダニティの彼方に「ポスト・モダン」という新たな、いままで

⁸ ベックはこれについて、医学の発展がもたらした診断と治療の分裂が、効果的な治療法の存在しない「慢性病」を蔓延させた、と指摘する。『危険社会』、p. 411。

⁹ 同上。

とは異なる秩序の輪郭を確かに目にすることができる。しかし、その秩序は、現在多くの人びとが『ポスト・モダニティ』と称している秩序とは、明らかに異なるものである。¹⁰⁾

リオタールの見解に対する反論として、「現代社会を論理的・合理的に説明できる」という説があることをギデنزが指摘するが、彼はその説に与せず独自に考察を展開する。彼はまず、「社会を体系的にとらえられない」という現実感覚が存在することを認める。しかし、その感覚を生み出した原因そのものは「ポストモダン」という概念では説明できない、と論じる。原因の説明のためには、「モダニティ（近代）」の再考が不可欠なものとなる。彼の主張は、我々は近代の「後（ポスト）」ではなく、近代の帰結の徹底化の時代に生きている、というものである。「ポストモダン」を語ることは不可能ではないが、それは現在語られているものとは全く異なる属性をもつ、と彼は論じる。「近代の終焉」を論じる前に「近代」自体を精査しなければならない、徹底的な分析を通じた「モダニティ」の認識が必要だ、というのがギデنزの説である。この点では、彼は、ベックと同様に、反ポストモダン論者である。

③バウマン Zygmunt Bauman (1925-)



“Zygmunt Bauman”
by Mariusz Kubik
CC:BY-SA

ポーランド出身でイギリス・リーズ大学社会学教授を務めたバウマンは、現代社会を「液状化する（リキッド）社会」と評し、一定の安定性を備えている（と見なされた）それまでの時代・社会（ソリッド・モダニティ）からの変質を指摘している：

「古い、不完全な秩序にかわる、新しく、よりよい秩序の確立は、現在、議題にさえおぼろげなことがない。あるいは、少なくとも、政治の領域では議題とされない。近代の永遠の特徴である『堅固なものの溶解』は、あらたな意味をもち、新しい目標に向けられることになった——目標転換の最大の影響は、秩序や体制を政治問題化する力の崩壊にみられる。流動的近代であるいま、坩堝に投げこまれ、溶かされかけているのは、集団的な事業や集団的な行動において、かつて、個人個人それぞれの選択を結んでいたつながりである——個人的生活と、集団的政治行動をつなぐ関係と絆である。¹¹⁾

彼も現代社会に、ある確実性の喪失現象を見て取っている。それまで存立していた制度は、変化を特徴とする近代の過程において安定を失った。バウマンの論は、現代における二項対立構造の崩壊とそこから生まれる弁証法の喪失を指摘している。それは、たとえば近代の1大特徴である合理性への対立項（伝統、倫理、感情、慣習 etc.）の弱体化に如実に現

¹⁰ Giddens, Anthony (松尾精文／小幡正敏訳)『近代とはいかなる時代か？ モダニティの帰結』而立書房、1993、pp. 14-15。

¹¹ Bauman, Zygmunt (森田典生訳)『リキッド・モダニティ 液状化する社会』大月書店、2001、p. 9。

れている。そして、この現象には「集団」の弱体化も関わっている、というのである。「二項対立構造の崩壊」という視点は、すでに紹介したベックの「民主的」という言葉を連想させる。ここにも、「逆転（革命）」の可能性の希薄化を見て取ることができる。「リキッドな」社会はきわめて可變的で、その変化の方向は簡単な予測を許さない。

これらの 3 研究者は、「モダニティの変質」か「モダニティの終焉」というテーマのもとで議論を繰り広げる。しかし 3 者は同時に、時代・社会は不安定な状態に陥っているが、しかし、それを克服する新しい方向性は見えていない、という点では認識を共有している。つまり、社会を支えてきた規範や価値観、また階級や家庭が不安定なものとなり、絶対的な安全が終焉を迎えたという共通理解である。それはまた、社会を統制し人間行動の自由を規制して、リスクを押さえ込むメカニズムが揺らいでいるということをも意味している。

表 1 「現代」の解釈

研究者	「19 世紀～1970 年代」の呼称	「1980 年代以降」の呼称
リオタール	モダン	ポストモダン
ギデنز	モダニティ	ハイ・モダニティ
バウマン	ソリッド・モダニティ	リキッド・モダニティ

こうした事情を考えるならば、ベックが 1986 年に「リスク社会」という概念を打ち出したこと、そして、この概念が、21 世紀の今日にまで及ぶ時代社会状況を予言するものとなったことは、きわめて意義深い事実と言える。

2. リスク社会論

2-1「現代」と「リスク社会論」

「リスク」とは、そもそも人間にとって未来の予測が困難であることに関連する概念である。この「未来予測の困難」は、人類発生以来常に人間社会につきまとい続けた。そうであるならば、「人間社会は昔から《リスク社会》なのであって、現代社会をことさらに《リスク社会》と呼ぶ必要はないではないか」という疑問が当然生じてくるだろう。そこで、リスク社会論の考察に先だて、この「なぜ今の社会を、ことさらに《リスク》という概念で規定しなければならないのか」という疑問について考える。

現代を「リスク社会」と概念化する理由は、少なくとも 2 つある。

その第 1 は、「近代社会」と「封建社会」の特質の相違に関連している。マックス・ウェーバーは『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の中で「伝統主義¹²⁾」の生活態度について語っているが、この「伝統主義」が存在するか否かが近代と封建時代との分岐点であり、またその点に近代の属性が先鋭化した「現代」を「リスク社会」と呼ぶ根拠

¹²⁾ Weber, Max (大塚久雄訳)『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』、ワイド版岩波文庫、1991、p. 63。

があるのである。「伝統主義」とは、端的に言えば「昨日と同じ生活を今日も続ける」という態度である。封建時代には、原則的には、身分間の移動も居住地の移動もなかった。人は代々の家業を受け継ぎつつ、同じ場所で一生を過ごした。そうした生活においては、家業の一連の過程は幼い頃から見慣れたものであったし、日常的に出会う人間も圧倒的に顔見知りであった。「新しい業務」や「新しい対人関係」が構成する「見慣れない世界」への参入はありえなかったと言ってよい。つまり、生活における「未来予測」は、近代と比較してはるかに容易であり、したがって「リスク」が非常に少なかったのである。

しかし、近代以前の時代のリスクについては、次のような疑問も浮かんでくる。つまり、「中世封建時代には、ペストやコレラのような伝染病が何度も発生し多数の死者を出したが、この伝染病はまさしく《予測困難》であり、その点の《リスクは》近代よりもきわめて高かったのではないか」という疑問である。確かに、近代が克服すべき災禍として「貧困」と並んで「病苦」が挙げられる。近代は科学の発展により、「病苦」の予防に成功を収めてきた。にもかかわらず、近代の方が封建時代よりも、よりリスクだということのか？

これについて答えるのが第 2 の理由である。キーワードは「宗教」である。封建時代における宗教の力の強さが、人々に対して「リスク」への補償装置となっていたのである。「宗教の力の強さ」は「人々の信仰心の強さ」と言い換えてもよい。教会の説教は人々に対して強い説得力をもっており、神父が説く「救済」は人々の心を固く捕らえた。教会は、信徒たちに、現世における辛苦と引き替えに天国における永遠の生を保証した。その結果、信徒たちは「たとえ伝染病で命を失っても、あの世では永遠の生を授けられる」という心理的安寧を得ることができた。それに対して、近(現)代人はこうした心理的安全装置をすでに失っている。あくまでも現実世界の中にいながら「リスク」に対処することを余儀なくされているのである。

このように、少なくとも「移動性」と「宗教性の希薄化」という 2 点からだけでも、現代に対する「リスク社会」という規定は適切なものと考えられる。

2-2 ベックのリスク社会論

『危険社会』でベックが指摘したリスクは 2 種類であった。その 1 つは「環境と生命に関わるもの」であり、もう 1 つは「社会と人間に関わるもの」である。

①環境と生命に関わるリスク

このリスクは、経済の発展と科学技術の発達をもたらした。ベックは以下のように説明する：



「社会の変化とこれに対する政治的コントロールの関係については、当初は産業社会の「分裂した市民」というモデルにしたがって捉えられた。この市民は、一方では多くの政治的意識形成の舞台で市民 (Citoyen) として民主主義的権利を主張し、他方で有産者 (ブルジョワ) としての労働と経済の

分野で自分の詩的利益を擁護する。この二種類の市民に対応して、政治=行政システムと技術=経済システムのそれぞれが発展分化していく。…決定やそれに伴う権力の行使は、合法性の原則や憲法にのっとって行われる。つまり、権力と支配は、支配されるものの同意があって初めて可能になるのである。¹³⁾

近代における「市民」像の2側面が、ここでは紹介されている。1つは「政治に参加する市民」であり、もう1つは「経済活動にいそしむ市民」である。この2側面のうち、「政治」の世界は「合法性」が問題になること、つまり、そこには「コントロール（統制）」が存在することに、ひとまず注目しておこう。また、この「合法性」は「支配」を正当化する根拠であること、また「支配」存立の前提条件として「支配されるものの同意」があること、にも留意しなくてはならない。

ベックは、「経済活動にいそしむ市民」に関して次のように述べる：

「これに反して、有産者が技術=経済的な利益を追求する領域は非政治とされる。この領域が政治でないものとされる理由は二つある。一つには、技術的進歩イコール社会的進歩そのものであると見なされるからである。もう一つには、技術的変化の発展方向とその成果というのは、技術=経済の必然性が具体化された避けられないものと見なされるからである。技術革新は集団と個人の生活を豊かにする。したがって、生活水準の向上のためには、負の効果（生活の質の低下、解雇や配置転換等の雇用上の危険健康障害、自然破壊等々）もやむをえないものとされる。「社会的結果」について意見の相違があっても、技術=経済の革新の進行を妨げることはできない。技術=経済の革新は政治の管轄外にあり、民主主義的な行政上の手続きや執行過程に比べると、ほとんど批判を受けずに進めることができる。進歩が調和にとって代わるのである。¹⁴⁾



経済発展と科学技術の発達为非政治的なものと見なされたのは、それが「社会的進歩」に貢献するからであり、また、経済=技術の世界はそれ自体の自律的法則（「固有の性格」）をもち、この世界が創出するものはその法則に従った不可避なものだ、と考えられたからである。つまり、この領域での自由な活動は人類に対して「善」をもたらすという理解が存在しており、この「善」に比較すれば、経済=技術活動が同時にもたらす「負の効果」は、いわば取るに足りないものなのであった。これが「工業社会」の了解なのである。この了解のもとで、経済=技術は、理念的には、社会から「正当性」を獲得する手続きも必要とせず、また社会に対して何の説明責任も負うことなく、「自由」に活動を展開すること

¹³⁾ 『危険社会』、p. 377。

¹⁴⁾ 同上、pp. 377-378。

ができた¹⁵。

しかし、経済=技術活動は、人間世界に多大な利点をもたらしながら同時に「副作用」（「負の効果」）も生み出した。1980年代に至って、この「副作用」がもはや看過し得ないほどに増大し、「リスク」状況を作り出して社会を脅かしているのである。この「副作用」は我々の日常的認識レベルでは感知できないところにその特徴がある。ベックは、この「リスク」状況は、単純に進歩を良しとする「工業社会」の観点では把握できない、「リスク社会」という観点に立ってはじめて認識できる、と言う¹⁶。厄介なのは、快適さや利便性の達成には必ず「副作用」が随伴することであり、この「副作用」だけを除去することがきわめて困難だということである。具体例として「農薬」を思い浮かべれば、このことはすぐに理解できる。農薬（あるいは薬品）は、我々の食料となる動植物を害虫と病原菌から保護し、我々に安定的に食料を供給することに大いに貢献している。しかし同時に、残留農薬、あるいは農薬による土壌の衰弱は、避けがたい「副作用」として、しかも上述のように我々の一般的知識では認識できずに、我々の生活を脅かしている。全面的に無農薬農業に回帰することができるのであれば、少なくとも農薬の「副作用」の問題は解決する。しかしその場合、今度は病原菌と害虫の問題が再燃する。いや、それ以上に、そもそも我々が、現在の快適さと利便性を捨てて過去の生活に戻れるのか、という問題の方が大きいだろう。我々が、現在のレベルの「文明生活」を維持しようとするかぎり、「リスク」状況は避けられないのである。

『危険社会』の中では、経済と科学・技術がもたらしたリスクの具体例として、まず「環境・食物汚染」と「人工生命」が挙げられている。しかし、経済と科学・技術によるリスクは「環境と生命に関わるもの」だけに留まるものではない。経済と科学・技術が、「社会に対する説明責任」を免除されて「自由に」活動すること自体が、既成の「政治」の概念に変更を加えている。経済と科学・技術は、「環境と生命に関わるリスク」の招来に加えて、以下に述べる「社会と人間に関わるリスク」の1つである「政治の変質」を生み出す原因となってもいるのである。

②社会と人間に関わるリスク

「社会と人間に関わるリスク」とは、「個人化」と、上で言及した「政治の変質」である。

¹⁵ もちろん、いかなる場合にも経済と科学が「自由」だ、ということではない。たとえば、市場のルールからの逸脱があったり、経済の歯車が狂って不況に陥ったときには、国家権力が介入する。科学についても事情は同じで、権力は潜在的に、また常に、自らにとって有益な研究の遂行を要求している。何らかの逸脱行為があれば、即座に介入が現実化する。本文中で「理念的に」と限定したのは、こうした「不自由な」事情が存在しているからである。

¹⁶ Beck（小幡正敏訳）「政治の再創造——再帰的近代化理論に向けて——」『再帰的近代化——近現代の社会秩序における政治、伝統、美的原理——』、而立書房、1997（原著の出版は1994）、pp. 21-22。

a. 「個人化」

◎ 「個人化」の内容と原因

「個人化」をもたらしているのは経済状況の変化である：

「この『社会の危機』（上述の①のリスク：筑和注）とその文化的、政治的潜在力はリスク社会の 1 面に過ぎない。もう 1 面は、工業社会の見取り図に内在する近代と反近代の矛盾を中心に据えるときに見えてくる…一方では、工業社会は、階級あるいは階層社会という意味における大集団社会としてデッサンされており、それは過去も現在も未来も変わらない。他方で、諸階級は、相変わらず社会階級の文化と伝統の受容を要請されているが、この文化と伝統は、ドイツ連邦共和国の戦後の発展における福祉国家への近代化が進展する中で、まさに脱伝統化されている。¹⁷⁾」

「経済と科学・技術の自由な活動」がもたらした第 1 のリスクに続いて指摘される第 2 のリスクは、「経済発展」が招来した。ここでも、人間社会にとってプラスの効果をもたらすものが同時にマイナスの影響を社会に与えるというパラドックス構造が見られる。経済発展は福祉制度の充実を可能にした。言うまでもなく、福祉制度が対象とするのは個人であり「階級」ではない。したがって、福祉制度の充実は、個人が単独で制度に向き合う機会を増大させる。ベックは、個人に及ぼす「階級」の影響力の減少についてさらに詳述する：

「われわれは、存続している不平等やあらたに登場した不平等にもかかわらず、今日ドイツ連邦共和国において、すでに階級社会を越えた関係のなかに生きている。そこでは、階級社会のイメージは、ただ、生活についてのよりよい代替的なイメージが欠乏しているために、維持されているにすぎない。…一方でドイツ連邦共和国の戦後の発展において、社会的不平等の関係それ自体は全く揺るぎのないものであった。他方で、住民の生活条件は急激に変化した。ドイツ連邦共和国の社会構造の発展の特殊性は「エレベーター効果」である。「階級社会」は、全部ひっくりかえって一段階上に上がった。…全体として、収入、教育、移動性、権利、知識、大衆



消費が上昇した。その結果、サブカルチャー的な階級アイデンティティと階級との結びつきは、弱められるかあるいは消滅してしまった。同時に、生活状況やライフスタイルの個人化と多様化が進行し、社会階級や社会階層のヒエラルキーモデルを裏から破壊し、その現実性を疑わせるようになった。¹⁸⁾

ここで指摘されているのは、各種の社会的不平等

¹⁷⁾ Beck, Ulrich, Risikogesellschaft. Auf dem Weg in eine andere Moderne, *Suhrkamp*, Frankfurt am Main, 1986, p. 18. 日本語訳は筑和が行なった。

¹⁸⁾ 同上、pp. 144-145。

が存続するかたわらで進行する社会変化である。ベックは「リスク社会」に先行する「工業社会」を「階級社会」と呼んでいる¹⁹。「階級」は近代社会の 1 特質を適切に表す概念である。「リスク社会」に至っても、この「階級」自体が消滅したわけではない。したがって「社会的不平等関係」は克服されてはいない。しかしその一方で、「現代」の個々人は「階級特有の文化」の影響を受ける度合いが大幅に減少した、とベックは言う。その一大原因が前述の「経済発展」である。社会構成員全員の「収入、教育、移動性、権利、知識、大衆消費が上昇した」というのは、ここに列挙された各分野に関連する活動がその内容の豊かさを増したということの意味する。その結果として、内面的にも外面的にも個々人に対する「階級」の拘束力が弱まるという現象が起きた。個々人は、消費、教育、移動、権利といった面で「自由」を獲得したのである。しかしこの「自由」は、個人にとって必ずしも喜ばしいだけのものではない：

「身分の代わりにあらわれるのは、もはや社会階級ではない。社会階級の代わりにあらわれるのは、もはや家族という安定した準拠枠ではない。個々人が、社会的な生活世界における再生産単位となっているのだ。あるいはこうも言えよう。個々人が、家族の内外で、市場に媒介された生存保障およびそれと関連する人生設計・組織化の行為者となる。²⁰」



「リスク社会」においては、社会階級でも家庭でもなく、ただ個人だけが労働力を生み出し、消耗した労働力を回復させる場となっている。個人は、何の保護も媒介もなしに、市場における経済行為の主体となることを余儀なくされている。それまで個人を包み込んでいた保護枠が揺らぐということは、集団的規範が希薄化するということであり、何らかの判断が必要な場合、準拠すべき判断基準を与えられていない個人は、自分自身でその基準を見つけざるを得ないということだ。そして、自分が下した判断の帰結を、ひたすら自分自身で負わなければならない。これが「個人化」がもたらすリスクである。

◎男女関係の変化

工業社会での生活様式モデルの 1 特徴は「核家族」を軸にしていることである。近代資本主義社会は、安定した労働力を獲得するために、労働と生活を分離する必要がある、そのための好都合な方策として「核家族」を提唱し、「専業主婦」を作り出すことで男女の役割を分離させたのである。この構図をベックは次のように説明する：

「完全工業化ならびに完全市場化と、伝統的形態と役割分業の中にある家族は相容れない。

¹⁹ 同上、p. 67。

²⁰ 同上、pp. 141-142。

一方では、生計労働は家事労働を前提条件とし、市場を媒介とする生産は核家族の形態と性別役割分業を前提としている。工業社会は、そのかぎりでは男性と女性の不平等な状況に依拠している。他方で、この状況は近代の原理と矛盾しており、近代化過程が継続するにつれて、問題含みで衝突に満ちたものになる。しかし男女の現実の平等化が進む中で、家族の（結婚、セクシュアリティ、親であること等の）土台が疑問視されている。つまり、第 2 次大戦後の近代化段階で、工業的市場社会の貫徹と廃棄がかち合っている。²¹⁾

「伝統的形態」とは、家庭の中に身分制が存在している、ということである。職場において労働を行い、その対価として貨幣報酬を得る男性と、家庭内で貨幣報酬を受けない家事労働（貨幣報酬を対価としない労働は前近代に特有である）に従事する女性とのあいだには身分的差別がある。言うまでもなく、身分による人間の序列化は前近代のものだ。それゆえにベックは、「近代は前近代を内包している」という。この状況が、工業=市場社会の発展の中で動揺している。女性の教育水準の向上と「市場の普遍主義²²⁾（たとえば、労働能力がある者であれば男女を問わない）」が、女性を社会内へ呼び出しているのである。これが「工業的市場社会の貫徹と廃棄がかち合っている」状態である。これも、社会に利益をもたらす営為が、同時に社会自体をむしろむしばむ、という「構造的再帰性²³⁾」の一環をなすものである。むしろ、ここにもリスクが存在する：



「(女性の社会進出傾向が高まることによって：
筑和注) 個人生活における生産と再生産の調整は崩壊し、家庭内の分業と規範も崩壊し、女性の社会的保護の亀裂がめだつようになる。今日勃発しつつある男女の衝突の中で、個人的なものへと転化された工業社会の矛盾は解消されなければならない。工業社会は、徹底的近代化と徹底的個人化の中で、男女の共同生活の近代のかつ身分的な土台を廃棄しているのである。²⁴⁾

この箇所では指摘されているのは、近代化の進展がもたらす家庭の崩壊現象である。家庭が「再生産」の場であることは、マルクスを引き合いに出すまでもなく、了解可能であろう。「労働」する男性に休息を与え、明日への英気を養わせ、再び生産の場に向かわせるのが、工業社会における家庭の役割である（「生産と再生産の調整」）。しかしそれが「崩壊」している。また、女性が社会に進出し、労働を通じて貨幣報酬を獲得するという状況は、

²¹⁾ Risikogesellschaft. Auf dem Weg in eine andere Moderne, p. 174.

²²⁾ 同上。

²³⁾ 筑和の造語。プラスの結果をもたらす社会的行為が、不可避免的にマイナスの結果も生じさせるメカニズムが消しがたく存在するので「構造的」と名づけた。

²⁴⁾ 同上。pp. 174-175。

当然、既存の「家庭内の分業」と「男は外、女は家庭内」という「規範」を破棄するものである。かくして、社会進出を目指す女性は、一方で、男性に対する新しい職業上のライバルとなり、他方で、「家事の担当者は誰か」という問題を男性に突きつける。「徹底的近代化（＝徹底的市場化）」と「徹底的個人化（＝女性の完全な「自由」「平等」の獲得）」は、このように「男女の共同生活の近代的かつ身分的な土台」を崩壊させている。この状況がどこに向かうのかは、未知である。

b. 政治の変質

ベックは、経済・科学の「自由な活動」が招来する「政治の変質」と「個人化」が招来する「政治の変質」を指摘する。「非政治」と見なされた経済・科学の活動が、政治と同様に、しかし民主的手続きを経ることなく、社会を変化させているのである：

「『政治的』停滞という印象は誤解を招く。停滞と言っているのは、政治的なものの範囲を、政治というレッテルを貼られたもの、すなわち政治システムの活動に限ったときである。政治をより広い意味で捉えると、社会が変革の渦の中にあるのがわかる。この変革をどう評価しようと、『革命的な』という形容がふさわしい。ただし、この社会変革は非政治という形式において現実化する。この意味で、政治に対する不快感は、政治自体に対する不快感だけでなく、まず、公権力を委任された政治と、社会の広範な変革との間の不均衡から生じた。前者は政治に没頭して無力になる。後者は決定を明かさずに、非政治なものとして、音もなく、しかし着実に勃興している。こうして政治と非政治の諸概念の輪郭が不鮮明となり、概念の体系的な修正が必要となっている。²⁵」

「社会変革」が、「政治」概念の再検討を要請していることが指摘されている。「政治」が動きを見せてはいないのは、ここで言う「社会変革」が正統的政治手続きの場に、つまり民主的議論の場にのぼっていないからである。正統的政治手続きの場にのぼらない「社会変革」であるがゆえに、それは「革命的」と呼ばれるのである。ただし、この「革命」は古典的な意味における「革命」とは異なり、暴動も流血も伴わない「非政治」的な「革命」である。すでに述べたように、経済と科学は、自由に活動を発展させ、自由に「社会変革」を現実化させている。本来ならば、政治的表舞台における議論でその当否を検討すべき「社会変革」が、いわば「非公的な」場所で進行しているのである。この「社会変革」がリスクを伴うとすれば、それは何らかの監視下におこななければならない。そのためには、従来の「政治」概念の「修正」が必要である。ベックが提唱する「サブ政治」という概念は、こうした現状から創出された。彼は、「サブ政治」について2つの局面から論じている：

「2種類の発展——社会福祉国家の介入主義がその成功経過の中で退色することと、未だ予知できない未来の危機を伴う大規模な技術革新の波——で、政治の枠の撤廃がおこる、しかも

²⁵ 同上、p. 303。

二重の意味で：一方では、制定され通用している法律は政治システム内での行動範囲を制限しているため、政治システムの外部で政治参加の要求を新しい政治文化の形式で（住民運動、社会運動）生じさせる。国家の形成力と貫徹力の喪失は、この意味で、政治の拒否なのではなく、民主主義と社会福祉国家の貫徹の産物である。そこでは、市民は、自分たちの利益と権利を確保するために、公的で公正な統制と参与のためのあらゆる媒体を利用できる。^{26]}

第 1 は、「公的で公正な参与」を求める、いわば民主主義の根本精神に合致した「サブ政治」の局面である。「主権在民」が成就すれば、理論的には、当然国家の力は相対的に弱まる。『危険社会』に続く著作の中でも、ベックは引き続いて「サブ政治」を論じることになるが、その背景には、1990 年代以降のグローバリゼーションの進展と国民国家の役割の変質という歴史的現実がある。また、ベックが、リスク社会において「個人化」した個々人が、不可避免的に新しい形での集合性をもたらすことを指摘していることも、見逃してはならない。

第 2 の局面は克服すべき「サブ政治」である：



「他方では、変化・危機の潜在性の増大と平行して、技術=経済的發展が非政治の性格を失う。新たな社会の輪郭は、もはや議会での議論や行政府の決定によってではなく、マイクロ電子工学、原子炉技術、人間遺伝子学によって決まると期待されるが、そこでは、近代化過程をこれまで政治的に中立化させていた構造が瓦解するのだ。同時に、技術=経済的行動は、その来歴ゆえに、議会による正当化要求からも保護されたままである。技術=経済的發展は、したがって、政治の範疇と非政治の範疇の間に入りこむ。この發展は、何か第 3 のものとなり、サブ政治という厄介な中間的地位を得る…^{27]}

政治の範疇と非政治の範疇の間に入りこむ。この發展は、何か第 3 のものとなり、サブ政治という厄介な中間的地位を得る…^{27]}

経済と科学の「自由」についてはすでに詳述した。マックス・ウェーバーの概念を援用して言えば、両者はともに、ひたすら「目的合理性^{28]}」を追求するという根本的性質をもっている。近代が「工業社会」の段階にあったときには、経済と科学には、より快適で利便性の高い人間社会の実現のために、その特質を生かして障害を克服するという役割が期待されていた。換言すれば、経済と科学はある「価値」の実現のために（「価値合理性^{29]}」）、その目的合理的な特質を発揮することを要請されていた。そして、両者は首尾良くその役割を果たしてきた。しかしながら、その過程で「副作用」が生じそれが深刻化したこと、そして「善」（=価値）の実現には「副作用」が必ず随伴すること、はすでに見たとおりで

^{26]} 同上、p. 304。

^{27]} 同上。

^{28]} Weber, Max (阿閉吉男／内藤莞爾訳)『社会学の基礎概念』、恒星社厚生閣、1987、pp. 35-38。

^{29]} 同上。

ある。人間社会を大きく変質させる行為は、本来ならばその変質の影響を受ける人々の了解のもとに（＝民主主義的政治手続きを経て）行なわれるべきであるのに、経済と、経済と科学の要請によって生まれ発達した技術は、「社会の進歩に貢献する」という理由ゆえに（＝「来歴」）、実行当事者の決定のみで執行される。ベックは、これも「サブ政治」と呼ぶのである。

問題は、経済と科学自体は自己制御能力を備えていないという点にもある。つまり、これら 2 領域における活動は、放任状態に置かれれば、価値合理性とは無関係に目的合理的に前進する傾向をもっている。したがって、その活動を制御するために、価値合理性にのっとった外部からの監視が必要になる³⁰。1980 年代以降「企業倫理」と「研究倫理」が注目されるようになったのは、上述したリスク状況への覚醒によるものである。

2-3 「再帰性」

「リスク」概念と並ぶもう 1 つの重要な概念は「再帰性」である。この概念を解釈する上で有用なベックの言及があるので、まずそれを、アンソニー・ギデンズならびにスコット・ラッシュとの共著『再帰的近代化』から引用する：

「明確に表現すれば、私のいうモダニティと近代化の示す『再帰性』は、モダニティにたいする省察や、モダニティの自己関連性、つまり、自己準拠性を意味するものではないし、古典的社会学に見るモダニティの自己正当化なり自己批判を意味するものでもない。むしろ（ます何よりも）近代化は、自立した近代化の力によって、意図しなかったり、気づかれなかつたかたちで、それゆえ省察とは無縁なかたちで、近代化そのものを《むしろばんでいく》のである。³¹」

近代社会が自らにとって有益な活動を行うことが、同時に近代社会自体を蝕むという逆説を示す概念が「再帰性」なのである。「産業社会が徹底的に実現した結果、それ自身の土台が危うくされている、もしくは破棄されている³²」とベックはいうが、この現象自体は、「意図せざる結果」として生じるので、人々の日常的知識では捉えることができない。前述のように、このメカニズムが近代化構造の中に組み込まれた形になっているので、「構造的再帰性」なのである。ただし、注意しなければならないのは、この箇所では「再帰性は省察や自己準拠ではない」と述べてはいても、ベックは「再帰性」概念からそれらの意味を除外してはいない、ということである：

³⁰ むろん、経済も科学も人間が行う行為であり、したがって、そこに「価値合理性」が関与することは十分に考えられる。その意味では、経済と科学の領域の特質として「目的合理性」のみを考えることには問題があるかもしれない。しかし、理念的に捉えた場合、やはり、経済と科学独自の力学の中には「価値合理性」は認められない。また、現実的にも、経済と科学の世界に没入した経済人と科学者は、往々にして当初の「価値」を忘却する傾向があるのではなからうか。

³¹ Beck、「工業社会の自己解体と自己加害——それは何を意味するのか？——」『再帰的近代化——近現代の社会秩序における政治、伝統、美的原理——』、p. 321。

³² Risikogesellschaft, p. 151.

「私の 2 つめの答えは、再帰性理論のなかには（一定の条件のもとで）近代化の省察理論が含まれる——しかし、後者には前者が含まれない——ことである。認知理論のいう意味での再帰的近代化は（かりに私が認知理論を正しく理解していれば）、もう 1 つ別の時代へのモダニティの以降が、意図しなかった、気づかないかたちの、さらには工業社会の支配的なカテゴリーや理論（工業社会に関する社会科学の論争も含めて）を顧慮せずに生じていく可能性を無視しているのである。」

この箇所から、「再帰性」概念の中に「省察」が含まれることをベックが自明視していることがわかる。すなわち、彼の言う「再帰性」は、「省察」と「構造的再帰性」の双方の語義を含んでいるのである。「非知の構造的再帰性」は、ベック独特の立論であり、この考え方は必ずしも他の研究者たちの同意をかちえていない。そうした事情も作用しているのか、ベックはこの引用でも自説を擁護し強調している。

2-4 サブ政治

リスク認識において「非知」が前提になるのならば、リスクの判断は専門家の専有事項から解放され、素人（専門知をもたない者）も含めた議論の対象となりうる：

「サブ政治は、《下からの》社会形成を意味している。上から見た場合、このサブ政治は、実行力の喪失と、政治の委縮や過小評価に帰着する。サブ政治に向かう流れを受けて、実質的な技術化や工業化の過程にこれまで関与してこなかったグループ、つまり、市民や公衆、社会運動、専門家集団、現場で働く人びとなどが、社会協定を生み出すことにたいして発言する権利を持ち、そこに関与していく機会が増大している。勇敢な人びとが、事態の進展の中枢神経に入り込んで「山を動かす」機会さえ生まれている。したがって、政治化とは、中央集権統治方式の衰退を暗に意味している。言いかえれば、これまでずっと摩擦を免れてきた社会過程が、相反する目的を提示する人びとによる抵抗を受けて、頓挫することを意味しているのである。³³」



ここで論じられているのは、リスク判断の「政治化」現象である。「社会的進歩」という大義名分の下で、民主主義的な監視の外部で専門家によって進められてきた経済的・科学的営為が、今や開かれた議論の対象となる。この議論の場は議会という既存の政治制度によって専有されないので、「政治システム」の外部にいる「行為主体」が参加し発言する機会（＝「サブ政治」）が生じるのである。1 つ注目してよいのは、ここで列挙されている「サブ政治」の主体に「階級」色が薄れていることである。ベックは、「個人化」の彼方に新しい集団形成の可能性を見ているのかもしれない。これらの集団が、既存の政治的位階制度

ここで論じられているのは、リスク判断の「政治化」現象である。「社会的進歩」という大義名分の下で、民主主義的な監視の外部で専門家によって進められてきた経済的・科学的営為が、今や開かれた議論の対象となる。この議論の場は議会という既存の政治制度によって専有されないので、「政治システム」の外部にいる「行為主体」が参加し発言する機会（＝「サブ政治」）が生じるのである。1 つ注目してよいのは、ここで列挙されている「サブ政治」の主体に「階級」色が薄れていることである。ベックは、「個人化」の彼方に新しい集団形成の可能性を見ているのかもしれない。これらの集団が、既存の政治的位階制度

³³ Beck、「政治の再創造——再帰的近代化理論に向けて——」『再帰的近代化』、P. 47。

を突き崩す可能性も示唆されている。ただし、ここでは可能性のみが示されているのであって、集団行動の組織性と持続性、また「社会過程の頓挫」の後には何がやってくるのか、については何も語られていないことにも、注意を向けなければならない。

2-5 ベックの「リスク社会論」の一次的まとめ

主として『危険社会』の議論内容をもとに、ベックの「リスク社会論」をひとまずまとめておく。ベックの議論は以下の通りである。

○近代は工業社会としてスタートし発展してきたが、この工業社会は、克服すべき対象と戦って勝利を収めながら、不可避免的に勝利に付随する「副作用」も生みだしてきた。この状況は「構造的再帰性」と概念化できる。「副作用」は、勝利の成果の陰に隠れて、日常的な視座からはとらえがたい、という性質をもつ。

○「副作用」は「リスク社会」という視座の設定によって、はじめて可視化されうる。つまり、現代社会の特質を把握するためには「リスク」という概念の導入が有効である。この概念に照らして「再帰的に」現代社会を考察することができる。

○「副作用」が生み出す「リスク」は、「環境と生命に関わるもの」と「社会と人間の関係に関わるもの」に分類できる。前者は、経済の発展と科学の発達をもたらした「環境破壊・食物汚染」と「人工生命」であり、後者は主として福祉制度の充実をもたらした「個人化」と「政治の変質」である。

○「個人化」は、「階級」に代表される、工業社会における集団形成の枠組みの弱体化が招来した。「個人化」状況にあって、個々人は単独で制度に対応することを余儀なくされている。しかしその一方で、従来の枠組みの弱体化は、新たな集団化の傾向が生じさせてもいる。